

▲ 西区実施プラン

III 重点取組事項とその進め方

1 重点政策

区民参加のきっかけとなる事業を創出し、区民との協働により重点政策を推進します。



① 地球に優しいまちづくり(平成16年度立ち上げ)

区民が活動する場としての「西区民会議」を立ち上げ、市の環境活動のトップランナーを務めます。

② 地域におけるコミュニティ拠点づくり

- i ここにパトスを皮切りにNPOとの協働によるコミュニティ拠点づくりを進めます。
- ii 八軒中央地区センター開設準備に取り組みます。



③ 区民のデザインによるまちづくり

- i 西区「花回廊」を引き続き実施します。
- ii 落書き防止の壁画制作を引き続き実施します。
- iii 区民との協働による街頭の貼り紙などの簡易除去を始めます。

2 市民自治の推進

まちづくりセンター、区民協議会などを場として市民自治を推進します。

- ① 連絡所の名称を変更し、新たにまちづくりセンターとして開設します。
- ② 西区民会議を基にして、区民が自ら西区のまちづくりに取り組む「区民協議会」の立ち上げを支援します。
- ③ 区民が自分の住む地域の課題を考え、行動する場としての「まちづくり協議会」の立ち上げを支援します。
- ④ 発寒いたどり公園で規制改革のモデル事業を展開します。

3 市役所改革の推進

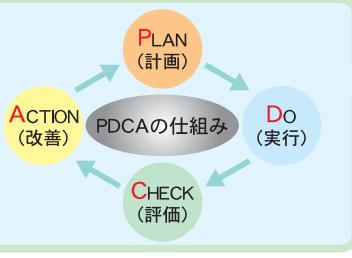
区民とともに市役所改革を推進します。

- ① サービスアップ行動計画(平成16年4月 キックオフ宣言)
 - i 接遇の改善、窓口サービスアップなどの取り組みを強化します。
 - ii 子育て支援ボランティアなど区民参加によるサービスアップを引き続き行います。
- ② 事務事業の総点検
- ③ 職員によるボランティア
 - 引き続き琴似発寒川の一斉清掃へ参加したり、昼休みに区役所周辺を清掃します。

4 その他

- ① 区民参加による西区実施プランの推進
- ② 西区実施プランの庁内推進体制

西区長が実施責任者となりPDCA(計画・実行・評価・改善)により運営します。



「西区実施プラン」についての
ご意見・ご質問はこちらへ

西区総務企画課企画調整担当
〒063-8612 西区琴似2-7
TEL 641-2400 (内線227)
FAX 621-5264
Eメール
nishi@city.sapporo.jp



豊かな自然、暮らしやすい
都市環境、高い自治意識
の伝統、これら西区の個性
・特性を大切にして、子どもたちがまちの未来を信じ
て健やかに育つことができ
るよう、誇りと活力をもつ
て創造性ゆたかなまちづくりを進めます。

「西区実施プラン」の実現に当たっては、このまちを築いた多くの先人の知恵を受け継ぎながら、私たち職員は区民の皆さんとともに、熱意を持って取り組みます。